

高山市 子育て支援金

未来を担うこどもの健やかな成長のために

こども1人あたり

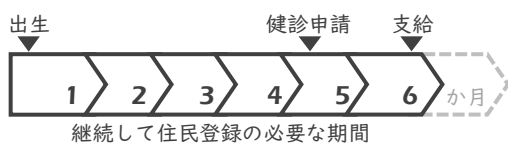
10万円

趣旨

子育て家庭への経済支援を行い、未来を担うこどもの健全育成を図る高山市独自の出産祝い金制度

対象者

出生日から継続して4か月以上高山市に住民登録があり、引き続き本市に居住する予定の児童の保護者（4か月健診とともに、支援金の支給申請を案内）



手続き



注意事項

- ✓こどもの健全育成の目的に、また地域活性化を図るため、できるだけ市内での消費をお願いします。
- ✓申請者は児童の保護者のうち、主たる生計維持者（児童手当の受給者）となります。
- ✓申請者が生活保護を受けている場合、市税や保育料に未納がある場合は、支給されません。
- ✓支給日前に転出した場合、虚偽や不正な手段により受給した場合などは、給付金を返還していただきますので、ご注意ください。

オンライン
申請はこちら!

高山市 こども政策課

☎ 0577-57-7001

🔍 高山市 こども

他にも出生児などが対象の様々な給付制度やサービスがありますので、市HPをご確認ください。



<https://logoform.jp/form/kHVi/829634>